

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

近年、東日本大震災をはじめ、熊本地震、鳥取県中部地震、更には、土砂災害や大水害等、各地で想定を超える大規模な自然災害が相次いで発生している。本年11月にも、福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震と、それに伴う津波が発生し、東日本の太平洋沿岸部の自治体で避難指示や避難勧告が発令された。

大規模災害時に、地域住民が適切な防災行動をとるためには、安否確認や災害状況、避難指示、救助要請などの迅速かつ確実な伝達が必要であるが、固定電話や携帯電話は、断線や輻輳などが原因で不通となる場合がある。

また、避難所生活においては、子どもや女性、高齢者、障害者の方が慣れない環境から心身に過度な負担がかかり、体調等を崩すケースが目立っている。

そのため、電話に代替する更なる通信手段を防災拠点に整備し、地域防災力の向上を図るとともに、すべての避難住民が避難所生活でつらい思いをすることのない環境を整える必要がある。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、公衆無線LANの設置などの情報インフラ整備及び安心して生活できる避難所整備へより一層の支援を行い、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を前進させるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年12月15日

江東区議会議長 堀川幸志

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（防災担当）

} あて